

令和7年度 事業報告

1 事業期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

2 事業の概要

令和7年度は、当センターにとって大きな節目となる事務所の移転を実施いたしました。事務所の移転にあたりましては、春日部市から多大なるご支援とご協力を賜り、円滑に事業基盤を整備することができましたことに、心より感謝申し上げます。

移転先におきましては、社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会の事務所も併設されており、春日部市における福祉の総合的な機能の一翼を担うシルバー人材センターとして、関係機関との連携を一層深めながら、地域福祉の推進に資する役割を果たしてまいります。また、事務所移転に伴い、長年継続してまいりました当センターの独自事業である、リサイクル自転車の組み立て・販売および包丁や刈り込みバサミなどの刃物研ぎの事業は、令和7年9月末日で事業廃止としました。

これまで、事業活動を支えてくださった皆様、ご利用いただいたお客様に改めて感謝申し上げます。

将来的には、地域や会員皆様のニーズを踏まえ、可能な範囲で独自事業の再開も検討しておりますので、その際には皆様のお力添えをいただきながら、進めていきたいと考えております。

さらに会員一人ひとりが「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、主体的に活動していただいたことにより、既存事業を安定して継続することができました。

これにより、地域社会への貢献を推進する事業実績を確保することができたことを報告させていただきます。

3 基本計画

- (1) 運営基盤の強化
- (2) 会員増強
- (3) 就業率の向上
- (4) 安全就業への取り組み
- (5) 研修会・講習会の開催
- (6) 社会貢献の推進と普及啓発活動
- (7) シルバー学校の継続

4 基本計画に対する取り組み

(1) 運営基盤の強化

①デジタル化の推進

事務処理の迅速化およびペーパーレス化を推進するため、管理システムの改修やデジタルツールの導入を進めました。

また、会員への情報伝達の効率化を図り、事務負担の軽減と利便性の向上を実現しました。

②適正な事業運営

外部専門家（弁護士等）の助言に基づき、役員報酬および勤務条件に関する規程の運用を適正化しました。

③会員の拡充と就業機会の創出

多様な就業ニーズに応えるため、効果的な広報活動を展開した結果、新規会員の確保に繋げることができました。あわせて、地域企業や公共団体との連携を深め、会

員の能力を活かせる新たな職域の開拓と受注機会の増大に努めました。

④人材育成と研修の充実

安全就業の徹底を最優先課題とし、除草事故防止に向けた会議を開催しました。
飛び石事故の少ない工具の使用に統一し、また、会員の技能向上のための専門研修（ハンマーナイフモアの講習等）を充実させるとともに、事務局職員に対しても業務知識の向上を図る研修を実施したことで、組織全体の専門性を高めました。

（２）会員増強

①会員増強は、センターの重点課題と位置づけ、入会説明会を毎月開催しました。

特に、女性会員の増強は、センターの活性化や地域サービス向上につなげるため、女性向け入会説明会を「手づくりサロン」と同時開催し、庄和地区での入会説明会と各々年３回、土曜日に開催しました。

②市役所エントランスホールやハローワークでの入会相談会を毎月実施して、センター事業への理解促進と入会希望者への丁寧な個別対応に努めました。

③「会員紹介キャンペーン」は、既存会員による信頼性の高い募集活動を推進することで会員増強につなげました。

④高齢者施設で開催されるフレイル予防講習会では、入会募集活動のチラシを配布し、入会についての情報発信に努めました。

⑤当センター活動を市民の皆様へ周知するため、市内各地区の自治会にポスター掲示の協力を依頼し、また読売ファミリー新聞への定期的な広告掲載を実施したことにより、認知の向上につなげました。

⑥市内公共施設にチラシの配架を依頼し、新しい情報の発信に努めました。

（３）就業率の向上

①毎月の入会説明会において、除草作業や網戸張りの「就業体験」を実施し、実際に職種班で就業している会員が、就業内容の説明や機械の操作、実演を行う事により、各職種への理解と興味を持って入会していただくことで、就業率の向上に努めました。

②夏の屋外作業は酷暑での作業となるため、就業会員の作業環境を改善するための夏グッズ（水分補給飲料、熱中症対策備品等）を配布するとともに、小まめな休憩時間の取得、作業時間や作業時期を変更するなど酷暑対策を推進しました。

③職種班会議を開催し、除草班、植木班の問題点把握と改善に努めました。

④センターホームページで、広く会員に求人情報を発信し、会員との面談、就業マッチングの迅速化により就業率の向上に努めました。

⑤会員の就業先を訪問し、各部会と連携を図り、問題点の改善に努めました。

⑥フリーランス法では、会員に対し事前に「会員業務仕様書」を明示することが義務付けられているため、その迅速化、効率化を図る手段として「Smile to Smile」への会員のマイページ開設を推進しました。

⑦会員の就業希望者が集中する公共施設管理業務において、出来るだけ多くの会員に就業機会をシェアする為のワークシェアリング制度を運用しました。

また、ワークシェアリング面接において、最適な人選を行えるよう就業先への訪問を実施しました。

（４）安全就業への取り組み

①機械除草による飛び石事故は、当センターの最重要課題であると位置づけ、次のとおり対応を実施しました。

除草班は班長、副班長を中心とした臨時除草班会議を開催し、肩掛け機械の工具はカルマーに限定し、ハンマーナイフモアは正しい操作と整備を専門の講師を招いて講習会を開催しました。

また、学校校務での機械除草は、春日部市、事務局と協議のうえ、ナイロンコード

- ・チップソーの使用を禁止とし全て学校側に返却することを指導し、カルマーのみでの草刈り作業を徹底しました。
- ②重篤事故の再発防止策として、安全推進委員による、市内、小中学校（34校）の巡回を強化し、高所作業への注意喚起、KYTの徹底、校内除草マップの作成を実施しました。
- ③毎月開催される新会員研修では、当センターで発生した事故事例を引用し、KYTの重要性、加齢によるリスク等の周知を図りました。

（５）研修会・講習会の開催

- ①安全就業啓発研修では、埼玉県内シルバー人材センターの転倒、転落等による重篤事故多発に伴う研修を、研修部会・安全推進委員会と連携して、令和7年8月から令和8年2月までに25回開催し、390名の会員が受講いたしました。
受講者は「職種班」「派遣就業」「新会員研修」「各部会・委員会」で、会員一人ひとりの安全意識を高め、就業安全評価測定も実施いたしました。
- ②フレイル予防講習では、春日部市との共催による「フレイル健康体操」を会員及び地域高齢者の健康寿命の推進と、会員拡大に向けた講習を春日部市高齢者福祉施設で実施し、フレイル予防の啓発を図りました。
当日は、会員はもとより一般の利用者の方々、春日部市地域包括支援センターの保健師・研修生も参加し、多数の地域の方々と楽しく、笑顔に包まれたフレイル予防体操を行い交流を深めました。
- ③新会員研修では、「会員のしおり」「就業への心構え」「過去から学ぶ」、「安全就業」「会員の安全」について研修を行いました。
また研修会のテキストに「センターホームページ」「就業案内」「Smile to Smileのスマホ登録」のQRコードを記載し、デジタル広報による伝わる力・伝わる魅力の活用を図りました。
- ④接遇マナー研修では、トラブルの再発防止に向け、「なぜ今接遇マナーが必要か」をはじめ、最近発生したトラブル事例や接遇マナー5原則について研修を行いました。
- ⑤ワークシェアリング講習会では、接遇に対する意識向上のための接遇マナー研修を実施するとともに、安全意識向上のための安全就業啓発研修・就業安全評価測定を実施いたしました。
- ⑥スマートフォン教室では、会員のデジタル格差（情報格差）の解消に向けて、スマホ初心者へのスマホ教室を開催し、「はじめてスマホ」「文字入力・音声入力」「インターネットを使ってみよう」「LINEの仲間になろう」の4コースにより、センターホームページへのアクセスや、Smile to Smileの登録ができるよう会員のスキルアップを図りました。

（６）社会貢献の推進と普及啓発活動

- ①地域の環境美化活動の推進として計画しました「清掃ボランティア」は、天候不順（雨天）のため中止となりました。また「音楽ボランティア」は、春日部市内の高齢者施設を訪問し、生演奏の音楽と語らいを通して交流を深めました。
- ②「かすかベシルバー」は、市内全戸配布で年2回発行しました。春日部市民の皆様にセンターの情報を積極的に発信して、会員拡大や受注開拓に貢献しました。
また、会員報「ゆうゆうだより」は、年4回発行し、会員相互の理解を深めることや、講習会や情報、案内等を発信することに努めました。
- ③センターホームページは、トップページに最新情報を速やかに定期的に更新しながら、センターの内容を見やすく、わかりやすく発信したことにより、アクセス件数の増加に繋がりました。
- ④普及啓発活動の一環として、市内の60歳以上の女性および女性会員を対象とした「メイクアップ教室」を開催し、交流と親睦を深める機会となりました。
- ⑤事務所移転により、地域イベントへの参加は見送りましたが、センターホームページ

ジを活用して当センターの活動や取り組みを周知し、普及啓発活動を行いました。

(7) シルバー学校の継続

①春日部市内にお住いの60歳以上の方、センター会員を対象としたシルバー学校(植木学校、襖・障子・網戸学校)を開催し、センター事業のPR、会員拡大、技能・技術の継承による地域貢献を図りました。また、受講後に植木班または襖・障子・網戸班に就業を希望する人を優先して受付した結果、多くの就業希望者に参加していただく事ができました。

＜植木学校＞	受講生26名(講義3日間、実技1日間)
＜襖・障子・網戸学校＞	受講生16名(講義&実技4日間)